

(第2回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 30年 3月 5日
契約業者名	阪神施設工業(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市港区夕風2-18-4
工事の名称	航空障害灯設備補修工事(28-大管・神管)
工事場所	大阪府道 高速大阪池田線、大阪府道 高速湾岸線、兵庫県道 高速湾岸線
工事種別	電気
工事概要	航空障害灯設備の補修
工期(自)	平成 28年 10月 14日
工期(至)	平成 30年 3月 10日
契約金額	129,816,000 円
変更金額	367,200 円 減
変更後の契約金額	129,448,800 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

航空障害灯設備補修工事（28－大管・神管）

第 2 回（最終）変更理由書

- ・ 大和川橋梁の航空障害灯における遮光板の追加。